

福島成蹊中学校・高等学校 指定提携寮 入寮概要・規則

1. 指定提携寮

サンライズパンション（福島市旭町9-7、福島成蹊中学校から徒歩およそ15分・自転車およそ5分）

2. 入寮定員

男子15名、女子15名（フロア毎の定員15名）

3. 入寮概要

寮費：71,665円/月 ※寮費補助を利用した場合は51,665円/月

※入寮に関わる入館料は免除となります。

※退室償却金として入寮時に25,000円（税込）を納入いただきます。

※寮費には、室料・食事代（朝・夕2食 ※日・祝日は除く）・維持管理費・水道代を含みます。

※電気電話料については、部屋毎の個別メーターにより、1カ月毎に請求（平均3500円/月）致します。

※本校専用の洗濯機による洗濯への水道代・サービス料（別途料金：500円/月）がかかります。

※平日の昼食は学校にて弁当の注文（別途料金：8,200円/月）ができます。

※土曜日の昼食、及び日曜日・祝日の食事に関しては、休日食事プラン（別途料金：9,600円/月）を選択できます。



サンライズパンション

QRコード

4. 指定提携寮ーサンライズパンションについて

本校では、地元福島ならではの自然と環境を活かした教育活動を実施しており、遠隔地から入学した生徒に対しては本校の教育にふれてもらいたいとの観点から、令和7年度入試から首都圏向けに東京会場を設けて試験を開始しました。その中で、本校の教育方針に共感し、入学する意志のある生徒向けに、「指定提携寮」という形で居住の場を用意しています。

「指定提携寮」という名の通り、当館は本校で運営している専用の学生寮ではなく、これまで福島に来訪する学生・研修生が多く利用している民間の施設です。県庁所在地である福島市の市役所を臨み、幹線道路たる国道4号線沿いに居を構え、数々の人材輩出に寄与してきた実績のある民間の施設である「サンライズパンション」と業務提携をし、遠隔地からの生徒を迎えることになりました。本校の中高一貫コースの学生も、提携前から入館・通学し、利用してきた経緯があります。

当提携寮は、民間で経営していることもあり、他校の学生や一般の方も利用します。そうした環境の中で、子どもたちだけでは培えない“本当の社会性”を育むきっかけづくりになると考えています。

そうはいっても、学校専用の学生寮でないということで不安もあるかもしれません。しかし、当館においては、本校専属のスタッフ（寮母）が常駐し、安心・安全な利用ができるように入寮生のサポートに万全を期しています。食事や入浴、生活に必要な助言はもちろん、緊急時（怪我・病気など）の際も、学校・家庭と緊密に連携し、対応する体制を整えています。洗濯物も寮スタッフ（専属）に預けて済ませることが可能です。

福島という土地柄もあり、通学への不安であったり、生活する上での悩みを聞いてもらえるような関係性が自然と生まれるのも、人と人が互いに気づかい、協力し合うアットホームな雰囲気が当館にあるからこそだと思います。もちろん、一人での時間を大切にしたい時には、プライバシーもしっかり確保されています。本校の教職員・寮スタッフも、生徒の学習と寮生活をできる限りサポートをします。生徒・保護者の方々は、可能であれば一度、施設や本校の様子を実際にご覧になり、ご理解・ご納得をいただいた上で、入学をご検討いただきますようお願い申し上げます。

5. 入寮と本校に通学する目的

福島成蹊中学校・高等学校の寮生は、次に掲げる項目を目標として努力すること。

- (1) 勉学に励むこと。これによって“自分”という存在を理解し、日本ひいては世界への見識を広げること。
- (2) 自主・自律・自立的な生活習慣を心掛けること。規則正しい共同生活を重んじ、礼儀正しく、本校生徒としての品位を身につけるように努めること。
- (3) 寮生活において、公・私の区別を明確にすること。部屋を一步出れば、そこは公共の場であり、ルール・マナー・モラルを遵守・意識するように努めること。

6. 寮生活日程

－ 平 日（月曜日～金曜日）－

6：30～ 7：00 起 床
7：00～ 7：30 朝 食・点 呼（携帯返却）
～ 8：00 登 校
8：00～ 8：25 朝読書
8：25～ 8：40 昼食注文・着替え・授業準備
8：40～ 8：50 ホームルーム
8：55～16：30 授 業（1 p～7 p・自習）
16：40～18：00 部活動・自習・補講
18：00～18：15 ホームルーム
18：15～19：15 自 習・補 習
～19：30 下 校
20：00～20：30 夕 食
20：30～21：00 入 浴（携帯回収）
21：00～22：30 自 習
22：30～23：00 就寝準備
～23：00 就 寝・点 呼

－ 土 曜 日－

6：30～ 7：00 起 床
7：00～ 7：30 朝 食・点 呼（携帯返却）
～ 8：00 登 校
8：00～ 8：25 朝読書
8：25～ 8：40 昼食注文・着替え・授業準備
8：40～ 8：50 ホームルーム
8：55～14：30 授 業（1 p～5 p）
14：40～14：50 ホームルーム
15：00～17：00 自 習・補 習
～17：00 下 校
18：30～20：30 夕 食・自由時間
20：30～21：00 入 浴（携帯回収）
21：00～22：30 自 習
22：30～23：00 就寝準備
～23：00 就 寝・点 呼

7. 入寮規則

【目 的】

本学生寮利用規則は、入寮されている皆さんに、良好な住環境及び勉学環境を提供することを目的に定めたものです。本校学生どうし、他の入居者、寮スタッフ（専属）と共に、居住、勉学、交流をする場として、相互理解を深めながら、共同生活の向上に努めてください。

また、責任ある行動を通じて、充実した学生生活を送ってください。 ※寮利用規則は予告なく変更する場合があります。

【施設・食堂・大浴場の利用】

- ・ 門限は平日：20時00分、土曜日：18時30分、日・祝日：18時30分です。必ず遅れることのないようにしてください。また、万一遅れる場合は、事前に申請するか、緊急の場合は寮スタッフへ電話連絡をするようにしてください。
- ・ 食事の提供時間は、朝：6時30分～9時00分／夜：18：30～20：30 とします。
- ・ 日曜、祝日は、食事を提供しません。（食堂の電子レンジや給仕室の調理器具は利用できます。）
ただし、別途オプションで休日食事プラン（料金別）を選択することができます。
- ・ 衛生面・安全面を考慮し、提供時間外の食事の取り置きは、夜22時00分までとします。
- ・ 提供された食事の各自の部屋への持ち込みは原則禁止します。（体調不良などの場合はご相談下さい。）
- ・ 大浴場の利用時間は、17時30分～21時00分とします。（緊急時は23時00分まで利用可能）
- ・ 女子に限り、大浴場を使用する際には、出入口での施錠を徹底すること。
- ・ 卓球室の利用は、17時00分～21時00分とします。

【日常生活のルール】

- （1）外出・在寮 ※ 事前に「外出届」に必要事項を記入し、寮スタッフに提出・許可を得る必要があります。
- ・ 外出・在寮時には寮スタッフ（専属）もしくはサンライズパシオンスタッフに、外出中か不在中かを必ず報告して下さい。
外出時は鍵を預け、帰宅時は鍵を受け取ることで、寮の在・不在を判断します。要件・行先を必ず伝えておくこと。
 - ・ 帰宅の際は、必ずメールボックスを確認するようにしてください。
- （2）居室の施錠
- ・ 食事等短時間である場合も含め、居室を不在にする際は防犯上必ず鍵を掛けてください。
 - ・ 現金や貴重品および自室の鍵は各自の責任で管理・保管してください。外出時に鍵はフロントに預けること。
 - ・ 鍵の紛失・破損の場合は、直ちに寮スタッフ（専属）へ連絡してください。
 - ・ 鍵の追加作製は管理会社にて行います。その場合は、費用を負担していただきます。

- (3) フロアー及び居室への立ち入り（監視カメラによって管理し、他フロアーへの立ち入りを厳しく制限しています）
 - ・ 所定外もしくは異性のフロアーへの立ち入りは禁止します。ただし、引越し業者および引越し時の家族を除きます。
 - ・ 自室に他者（寮スタッフおよび親族を除く）を入室させてはいけません。寮生どうしの行き来も禁止します。
- (4) 外 泊（帰省・旅行・学校宿泊行事など）
 - ・ 外泊する場合は、1週間前までに「外泊届」に記入し、担任及び寮スタッフに提出して許可を得てください。
 - ・ 外泊する場合は、ご家族と学校にも周知します。
 - ・ 「外泊届」の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに寮スタッフに連絡してください。緊急時の連絡に必要となるので徹底してください。
- (5) 来 客
 - ・ 保護者や兄弟姉妹、また第三者の居室の無断利用・宿泊を禁止します。
 - ・ 来客の対応については、ロビーでの面会のみとなります。
 - ・ 保護者の方の来訪については、寮生と同性であれば同室での宿泊は無料（食事別途負担）となります。
 - ・ 保護者の方の来訪の際、寮生と異性の場合は、男性が女性のフロアーに立ち入ることができませんので別室料金を頂戴します。
- (6) 清 掃
 - ・ 居室内の清掃は各自で行い、清潔に保つようにしてください。また、私物・ゴミ等を廊下等共用部に置かないで下さい。
- (7) ゴミの処理
 - ・ ゴミはルールを守り、きちんと分別し、所定の場所に出してください。
 - ・ 地域のゴミ集積所に出さないでください。粗大ゴミは、福島市が有料で収集しています。
- (8) 防犯・防火訓練等
 - ・ 防犯・防火訓練等を実施する場合は、積極的に参加してください。
- (9) 保全・点検
 - ・ 防火・衛生・施設の保全または管理上必要な場合は、寮スタッフ及び関係者が居室に立ち入る場合があります。
- (10) 防犯カメラについて
 - ・ 寮内や外部からの犯罪を抑制するために運用します。
 - ・ 録画記録の閲覧は、システム調整及び事件発生等の必要時に限ります。
 - ・ 閲覧者は、サンライズパンションならびに当館が認める管理委託業者のみとします。
- (11) 緊急の事態
 - ・ 万一、火災や盗難等の事故があった場合には、至急寮スタッフに連絡してください。
 - ・ 本人または他の入寮者が病気等になった場合にも、速やかに寮スタッフ（2階-E号：内線205）に連絡してください。
 - ・ 寮スタッフ室に不在の際は、管理人室：内線102、もしくは受付：内線9まで連絡してください。
- (12) 携帯電話・スマートフォン（スマートウォッチ含む）などの電子機器の扱い
 - ・ 使用できる時間は、朝7時00分～8時00分、夜20時00分～21時00分までとします。
 - ・ 夜間は学習時間前（21時00分）の際に寮スタッフに預けること。
 - ・ 朝は寮スタッフから受け取り、登下校時には緊急時（事件・事故・その他トラブルなど）に限り使用すること。
 - ・ 学校においては使用禁止。登校時に貴重品箱に預け、下校時に受け取ること。
 - ・ 緊急時（事件・事故・その他トラブル）に限り、時間外の使用を認める。ただし、寮スタッフの許可を得ること。
 - ・ その他生活に不要な電子機器（ゲーム機など）の部屋内での持ち込み・使用は禁止とする。
- (13) ランドリー（洗濯物）
 - ・ 洗濯物に関しては、寮スタッフに預けることで、洗濯・乾燥をしてもらうことができます。（洗濯ネットに記名して使用）
 - ・ 自分で洗濯・乾燥する場合は、他の寮生の洗濯物と重ならないように、寮スタッフに相談し、洗濯機の使用時間を決めて下さい。ただし、シーツ・毛布などや制服のクリーニング（料金別）については、それぞれ相談の上おこないます。
- (14) オンライン対応について
 - ・ 保護者・生徒との面談や学習管理について、事前に担任と相談し、オンライン（Zoom）で実施することができます。
- (15) 休日（日曜日・祝日・長期休業）の過ごし方
 - ・ 原則的に自己判断で過ごすことになるが、1日の過ごし方については、「9. 日曜日・祝日の日程（寮滞在の場合）」にて確認して下さい。
 - ・ 休日食事プランを選択した者については、「10. 寮（朝・夕）以外の食事について」にて確認して下さい。
 - ・ 施設・食堂・大浴場の使用時間などの決まり事については平日・土曜日と同様となります。
 - ・ 学校の長期休業（夏季：お盆休み10日前後、冬季：年末年始7日前後、春季：10日前後）中の過ごし方については、帰省の有無も含めて、保護者と相談し、学校・寮に報告（「外泊届」を提出）した上で計画的に過ごして下さい。

【駐輪場について】

- ・ 駐輪場は入寮者に限り利用できます。

- ・利用希望者は、駐輪希望の自転車登録申請を学校にて行ってください。駐輪ステッカー（¥100）をお渡しします。
- ・利用者は自己の自転車が不要となった場合、および退寮の際は、自己の責任において処分してください。

【寝具・家具・家電について】

- ・寝具・テレビ・冷蔵庫・机・椅子やその他生活用品は、入居時に各自用意ください。
- ・ベッド、エアコン・洗濯機（共用）は備え付けてありますが、日常的に清掃を行い常に清潔に保つようにしてください。
- ・故障や不具合が発生した場合は、速やかに当館までご連絡ください。
尚、原因が入寮者の故意・過失による場合は修繕費等を請求させていただきます。

【禁止事項】

（１）迷惑行為

- ・テレビ・ラジオ・楽器等の音量や深夜早朝の移動音・話し声は決して他の入寮者の迷惑とならないようにしてください。
また、近隣住民の平穏な生活を妨げることにないようにしてください。
- ・廊下・玄関等の共用部に所持物を放置しないでください。

（２）火気機器等の持込み

- ・防災上、石油・ガストーブ、ガスコンロなど火気を使用するものの持込みはできません。

（３）設備

- ・設備の原状を変更することはできません。
- ・室内の壁・柱・タイルその他に「テープ類」「釘」「ネジ」を使用しないでください。
※ 原状を変更した場合は、退寮時に修繕費をいただきます。

（４）その他の禁止事項

- ・居室及び寮内の設備等について入寮者以外の第三者への転貸すること。
- ・受水槽室、機械室等立入禁止区域の表示のある区域等に立入ること。
- ・通常時の非常用出口の使用。また、避難経路に私物を放置すること。
- ・敷地または建物の外周その他共用部分、施設に看板、広告、標識等の工作物の築造設置すること。
- ・販売、顧客勧誘等の商業行為またはこれに類する行為。
- ・政治的、思想的、宗教的活動及び集会、またはこれに類する行為。
- ・窓ガラス、壁等にビラ等を掲示、または貼付すること。
- ・金銭による賭事すること。
- ・ペットを飼うこと。
- ・風紀秩序を乱し、健全な寮運営を妨げる行為。
- ・その他、共同生活上不適当な行為。

【退寮処分】

万一下記のような行為が認められた場合、退寮処分となります。

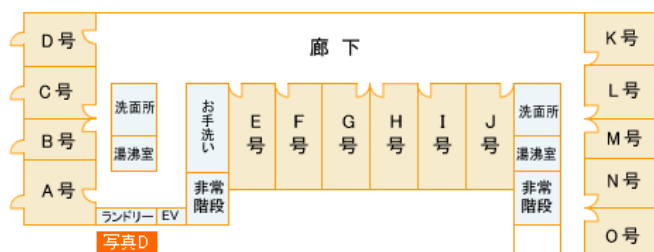
- ・【利用時間】【日常生活のルール】などの本規則を度々逸脱した場合
- ・【禁止事項】を犯す重大かつ悪質な行為が認められた場合
- ・日本の法律等を犯した場合
- ・福島成蹊中学校・高等学校に学籍がない場合、退学処分となった場合
- ・寮費を２ヶ月滞納した場合
- ・寮スタッフ、サンライズパシオンスタッフ、および学校教職員からの指導に度々従わず、悪質な場合
- ・その他、学校および当館が退寮させる必要があると判断した場合

【退寮の申し出】

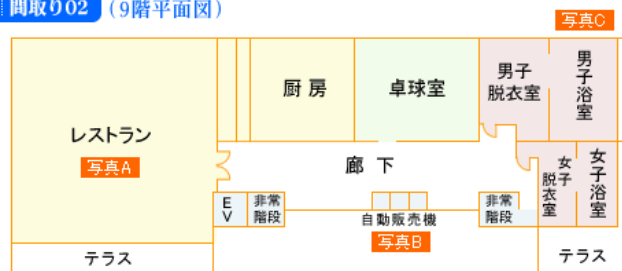
- ・退去する場合は、退去希望日の１ヶ月前までに「退寮届」を学校に提出して下さい。
※居室・設備について点検を行い、万一破損・紛失があった場合はその分の実費をいただきます。

8. 館内図（２階：寮スタッフ・男子フロア/４階：女子フロア/９階：食堂・浴室）

▶ 間取り01（2～8階平面図）



▶ 間取り02（9階平面図）



9. 日曜日・祝日の日程（寮滞在の場合）

— 日 曜 日 ・ 祝 日 —		
～	7 : 0 0	起 床
7 : 0 0	～ 7 : 3 0	朝 食 ・ 点 呼
7 : 3 0	～ 1 2 : 0 0	自 習 ・ 自由時間
1 2 : 0 0	～ 1 2 : 3 0	昼 食
1 2 : 3 0	～ 1 9 : 0 0	自 習 ・ 自由時間
1 9 : 0 0	～ 2 0 : 0 0	夕 食 ・ 点 呼（携帯返却）
2 0 : 3 0	～ 2 1 : 0 0	入 浴（携帯回収）
2 1 : 0 0	～ 2 2 : 3 0	自 習
2 2 : 3 0	～ 2 3 : 0 0	就寝準備
～	2 3 : 0 0	就 寝 ・ 点 呼

※ 携帯電話の使用時間は19時00分～21時00分とする。外出時・緊急時などは寮スタッフと応相談。

10. 寮（朝・夕）以外の食事について

【平日（昼食）】

- （1）委託先：そば処・玄（福島県福島市松山町16 / TEL：024-572-5757）
- （2）注 文・支払い
 - ・ 日替わり弁当（1食：410円）
 - ・ 料金は、毎月集金している8,200円／月（20日分）から事務が支払いをする。

【土曜日（昼食）・日曜日・祝日】《休日食事プラン》

- （1）委託先：まるほ弁当（福島県福島市松山町50 / TEL：024-531-0819）
- （2）注 文・支払い
 - ・ 別紙のメニュー表を参考に、毎週金曜日（祝日が月曜日～土曜日の場合は当該日の前日）の8時40分までに、学校の事務室に「注文票」を提出すること。
 - ・ 土曜日・日曜日・祝日の昼食は『幕の内（日替わり・数量限定）：1食550円』とする。
 - ・ 日曜日・祝日（朝食・夕食）は、月毎に残高を確認しながら計画的に注文すること。余剰分は翌月以降も使用することができ、年度末（3月）に一括で清算し、保護者に返金される。 ※ 朝・夕食1食あたり平均650円
 - ・ 料金は、毎月集金している9,600円／月（8日分）から事務が支払いをする。
 - ・ 集金額に不足が生じる場合、毎月集金している「行事諸経費」から補填するが、なるべく不足のないよう注意すること。